

保護者 様

大阪府立堺支援学校
(大 手 前 分 校)
校 長 福 井 浩 平

諸費の徴収について

初秋の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申しあげます。平素から、大手前分校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、学校の教育活動に係る 2 学期の諸費用(教材等の費用)を徴収させていただきたく存じます。つきましては、下記のとおりご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

1 徴収する費目の名称

- ・諸費会計

2 内訳

- ・教材費

3 徴収額

- ・毎月 1,000 円の教材費を徴収します。

学 期	2 学 期				3 学 期		
月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
教 材 費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

* 転入したその月も 1 ヶ月分として徴収します。

4 徴収方法

- ・以下のいずれかの通りとします。

(1) 徴収袋による納入

- ・徴収袋に現金を入れて納入してください。

(2) 銀行への振り込みによる納入

振込先銀行：関西みらい銀行、鶴橋 支店 (店番 114)
科 目：普通
口座番号：0024637
口座名義：大阪府立堺支援学校

- ・ただし、振込手数料が生じる場合はご負担願います。

5 納入の期限

- ・2 学期分は、9 月 18 日までに納入してください。また、学期途中に転入された方は、転入時に納入してください。

6 その他

- ・教材費の残額は、学年末又は転出に伴う手続時に会計処理の後、返金いたします。